

令和3年11月19日
公益財団法人東京都保健医療公社

多摩北部医療センターにおける患者個人情報（手術説明書・同意書） の紛失について

この度、東京都保健医療公社多摩北部医療センターにおいて、患者の個人情報を記載した手術説明書・同意書を紛失する事故が発生しましたので、御報告いたします。

当該患者及び関係者の皆様に、深くお詫び申し上げます。

改めて、職員への情報管理に関する指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

1 紛失した個人情報

入院患者1名の手術説明書・同意書（計7枚のうち1枚）

・記載されている個人情報

患者カナ氏名、患者性別、患者生年月日、同意者氏名・患者との続柄、手術内容等

2 紛失の状況

(1) 紛失の時期

令和3年10月21日（木曜日）

(2) 紛失の経緯

・10月21日、主治医、看護師が同席して執刀医から当該患者及び家族に手術の説明を実施した。

・説明は、手術説明書・同意書等（以降「当該文書」という。）計7枚により行い、必要な箇所に患者及び家族が署名を行った。

・説明終了後、説明に同席した看護師は、後ほどコピーをとるため、患者から当該文書を預かり、他の看護師とペアで病棟内の他の患者のケアを行った後、ナースステーションに持ち帰り保管した。

・11月10日（水曜日）、患者から当該文書の原本のうち6枚は、説明を受けた当日に看護師から渡されたが、1枚は渡されていないと申し出があった。

・説明に同席した看護師に確認したところ、当該文書をコピーし、患者へ原本を返却した事実は確認できなかった。

・当該文書のコピーは、医事課に保管されていた。

【裏面に続く】

- ・当該患者が入院していた病棟に勤務している職員への聞き取り調査を実施したが、当該文書をコピーし、患者へ原本を返却した事実は確認できなかった。
- ・また、病棟内の捜索を行うとともに、当該患者の協力を得て、患者の持ち物を確認したが発見できず、院内で紛失した可能性が高いと判断した。
- ・なお、現時点では、紛失による二次被害の情報は入っていない。

3 紛失事故発生後の対応

- (1) 現在も当該病棟を中心に紛失した当該文書の捜索を継続している。
- (2) 当該患者に対して、11月10日及び12日（金曜日）に捜索経過の説明と謝罪を行い、15日（月曜日）にも捜索状況の説明を行った。

4 再発防止と今後の対応

- (1) 多摩北部医療センターでは、11月16日（火曜日）に職員全員に注意喚起を行い、個人情報の管理を徹底するよう指示した。

また、説明書・同意書について、説明に同席した看護師が説明の終了後に他の業務を一切行うことなく直ちに写しをとり、患者に速やかに原本を返却し、返却の際は、1枚ずつ看護師と患者で確認する運用に変更する。

さらに、運用の徹底のため、院内の医療安全対策を総括するリスクマネージャー等が、定着が確認できるまで、毎週、各部署を巡回し運用の確認及び指導を行う。

- (2) 公社事務局では、今回の事故を受け、11月17日（水曜日）に全公社病院・所の院長・所長に対し、改めて個人情報管理の徹底と、所属職員への周知徹底を指示した。

また、今後、全職員を対象に、今回の事故事例を踏まえた個人情報取扱いに関する必修研修を実施する。

さらに、全公社病院・所のリスクマネージャーが参加する専任リスクマネージャー会議において、全個人情報の取扱いに関する運用の見直しを行い、新たな運用方法を検討する。また、新たな運用方法の定着が確認できるまで、全公社病院・所においてリスクマネージャー等による巡回を行い、確認及び指導を行う。